

新しいコミュニティのあり方に関する研究会（第2回）議事概要

1 開催日時 : 平成20年9月24日(水) 10:00~12:00

2 議事の概要 :

(1) 講演

○ 「地域における文化力の重要性」

(小島美子日本民俗音楽学会会長、国立歴史民俗博物館名誉教授)

(2) 意見交換等

○ コミュニティ・プラットフォーム

- ・ 「コミュニティ・プラットフォーム」という言葉は、世間に訴える力があるか、あるいは受け入れられる可能性があるかについて疑問。「プラットフォーム」というと駅のプラットフォームを連想してしまう。駅というところは連携・協力の場じゃなくて、みんなが通り過ぎていく場にすぎない。

○ 地域とデザイン

- ・ 人為的な環境をどうにかしなければならないというのが、住民がお互いに一体感を持って物事に取り組める大きなポイントになるのではないか。地域のデザイン、コミュニティ、あるいはそこで育った人たちが一体感を持てるような空間をつくることについて、もう少し強く打ち出してはどうか。また、この分野であれば行政の施策にもつながりが出てくるのではないか。
- ・ 整理、整頓、清掃、清潔、しつけということをしなくて、まちづくりや人づくり、コミュニティづくりはできない。そういうことの中にすべてのノウハウ、歴史、文化が入っている。自分の肉体を使って勤勉に働くことがコミュニティづくりの基本であるにもかかわらず、すぐにだれかに頼るという形で始まってしまふのはよくない。
- ・ 地方自治体が財政難になれば、住民主体でハード面の整備もせざるを得なくなる。その際、中心になってまとめる能力のある人たちが地域にいない場合も多い。そのような人材を育てていくためには、地域活動に若いいろいろな職種の人たちを巻き込んで、まちづくりやコミュニティについて考えさせる機会をつくることから始めるしかないのではないか。

○ 外国人と地域コミュニティ

- ・ 外国人を単なる労働力としてしか考えていない形でこの話を進めていくと、新しい社会問題の

原因になっていく。外国人に疎外感を与えないで「多文化共生」をやっていく場としての地域コミュニティを打ち出していければ、外国人が日本に定着する場合に、お互いにとってプラスになるのではないか。

○ 都市部におけるコミュニティ

- ・ 介護保険の負担の問題等の観点からも、都市部のコミュニティが機能していなければ都市部における急速な高齢化に対応できなくなる。コミュニティを機能させるためには、それぞれの地域性、文化、特性を考慮しながら、対処していくことが重要ではないか。

○ 行政とコミュニティ

- ・ 行政の役割は、コミュニティの発展過程において、各段階のステップアップの際に支援していくことではないか。
- ・ なんでも行政が介入するのは望ましいとは言えない。宮崎市では、防災訓練を「民」主体でやったところ、多くの参加があり、地域の連帯感、一体感が非常に深まり、地域の交流ができたという評価を得た。

○ コミュニティの構成単位（世帯か個人か）

- ・ コミュニティの構成単位については、踏み込んで議論する必要がある。構成単位を世帯から個人にすることによってコミュニティの近代化が図られるといわれることもあるが、果たしてそのように考えていいのか。
- ・ 個人で町会、自治会に参加して責任を持つということは、まちの活性化にとっても非常に大切だが、家族間の絆が希薄化して家族の間でもさまざまな悲惨な事件等が起きていることを考えると、地域の一つの単位として世帯というものが重要ではないか。

○ コミュニティの経済活動と法人格

- ・ 特に農山村ではコミュニティの経済活動が広がり始めている。こういったものの受け皿については、地方自治法上の認可地縁団体や地域自治区では受け皿となり得ないので、現在多くがNPO法人として事業を行っているが、実はこの方法には大きな問題がある。したがって経済活動を行う場合の、コミュニティの法人格なども議論すべきではないか。

○ 伝統文化とコミュニティ

- ・ 地域における伝統文化を大事にしていくことで、地域に対する誇りが生まれる。

- ・ 伝統文化に対して、文化的な資源の少ない場合に新たに生み出される文化というものもあるが、そのような文化も否定できないのではないか。
- ・ 伝統文化そのものが非常に創造性を含んでいる。新たに生み出された文化でも、基盤はフォークロアにある。そういう意味で創造というのをむしろ伝統文化の中に見出してほしい。そのときに初めてユニークなものが生まれるのではないか。
- ・ 地域の文化は伝統的にそれぞれのコミュニティの人たちによって担われてきたが、最近では地域外の人も含めたような愛好家の集まりによって担われているように見える。
- ・ 伝統文化と民間信仰等が密接に結びついている場合等は、現在でも外部の者に開放されていない伝統文化も多い。そのような場合には、都会へ出ていた人が戻ってきて担うことも多いが、戻ってこられる基盤が残っていないと難しい。
- ・ 文化財の維持がこれから非常に大変になってくるのではないか。修理の際に違う素材を使うなど、伝統的なものを守りながら新しいものを取り入れていくことが非常に重要。
- ・ 長い歴史を持つ地域とそうでない地域とでは伝統に対する対応の仕方が違うのではないか。生まれた地域とは異なる地域で生活する場合、それぞれが身につけた伝統文化を表現していくことは難しいので、伝統的なものを受け継ぐということが難しくなっているのではないか。
- ・ 伝統文化を守るための専門職を置く必要があるのではないか。そのためには専門性をきちんと社会が認知するというバックグラウンドがないといけない。民間の専門家集団等が主体となって、行政ではなく市民社会の専門機関が認めるというような方法も考えられるのではないか。民間の専門家の力を借りながらネットワークができていけば随分違う。
- ・ 宮崎市では、各地域で伝統文化に詳しい人を登録し、そのような人を学校に招いて、伝統文化を学校教育に取り入れている。そのことによって伝統文化が受け継がれている。